



市議会だより



チャレンジ集会～紙ヒコーキとばし～（花岡小学校）



いもほり（漕代小学校）



稲刈り（小野江小学校）

9月定例会（9月2日～22日）開催

平成19年度水道・市民病院・公共下水道事業決算を認定

主な掲載内容

- 2～8ページ …… 一般質問
- 8～11ページ …… 常任委員会の審査
- 11ページ …… 9月定例会で決まったこと
- 12ページ …… 議会のうごき・11月定例会日程・議会放映・編集後記

一般質問

(発言順)



前川 幸敏
議員

(公明・自由クラブ)

都市計画の線引きについて

問 松阪市は線引きありきでマスタープランをつくり、検討委員会も立ち上げ、各地区で市民に線引きを行う前提のもとに説明をされており、線引きをしなければならぬと思いつている方が多いのではないかと。行政視察で線引きを廃止した笠岡市と丸亀市へ行ってきたが、このような他市の例も挙げ説明をすれば、線引きに関する考え方も変わっていったのではないかと。

答 線引きの考え方として、無秩序な市街地の拡大による環境悪化の防止、計画的な良好の市街地を形成すること、また、都市近郊の良好な農地と健全な調和等を図ること、そのために都市計画を樹立していく上で根幹をなすものであり、今後、人口減少、社会経済情勢の変化を考慮して、都市機能の集積のために土地利用の規制として有効であると考えられている。このことから、市では現在、線

引きを維持していくとともに、三雲都市計画区域においても線引きを行っていく必要があると考えており、当然、関係者の理解を得ながら進めていきたいと思っている。

問 今まで市民合意のもとで来ているということだが、線引きありきで説明会をしても市民から意見や考え方が引き出せないし、他市の例も挙げなければいろんな意見は返ってこない。今後の説明会では、他市の例も挙げて説明してもらえるのか。

答 三雲地区の市民懇談会の席でもそのような質問が出たということなので、今後は他市の例も挙げ説明する方向で進めていきたい。



その他の質問事項
● 国土交通省展開「みなとオアシス」について

● 職員の駐車場について
● 海上アクセス燃油サーチャージ代について

● 次期市長選挙について



林 博己
議員

(清志会)

選挙の投票区・投票所の見直しについて

問 投票所・投票区の見直しの目的、方針は。

答 本庁管内は小学校区単位で、振興局管内は集落単位で設定されていたことから、市域全体の均衡を図るため、地域の生活圏である小学校区を基準とした。また、施設環境の改善として、地域の施設から公共施設に移行し、だれもが投票しやすい環境をつくるということを目的とした。

問 賛同が得られない飯高自治連合会を初め、各地域の自治会及び一般市民の方々に、今後どのように説明責任を果たしていくのか。

答 投票所の見直しは、減少になる内容のものであり、地域全体の賛同を得ることは非常に難しいが、自治連合会、地区の自治会を通して説明を申し上げ、ご意見を伺いながら進めてきたところである。今後は、市民への回覧配布、広報掲載、啓発活動の中で、周知を図りながらご理解とご協力をお願いしていきたい。

問 35力所の投票所見直しで、遠くなる地域の高齢者は、投票に行きにくくなり、当然投票率が低下することが予測できるが、その対応策は。

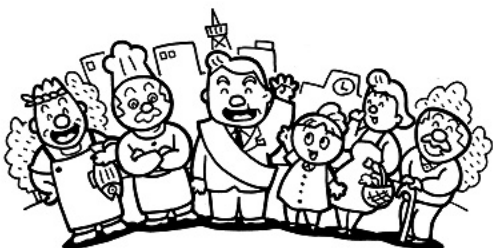
答 日常生活の移動手段において、期日前投票を利用したり、ご家族や近所の方と一緒に行っていただくなど、何らかの方法で対処をお願いしたいと考えている。

問 激変緩和措置として、段階的に実施するような方法はなかったのか。

答 段階的に実施するという方法も検討したが、投票所がたびたび変更すると、混乱を招く恐れがあることから、一定基準に基づいて市域全体を見直し、市民が公平感の持てるように投票区を設定し、同一に実施するということを目指した。

問 選挙に参加したくても、参加できない有権者に対し、政治に参加する権利を奪つことにならないか。

答 市域全体で共有できる同一基準の考え方で見直したものであり、決して市民の投票の権利を奪つたり、制限したりするものではないと考えている。





高志 濱口
議員

(ネクスト松阪)

松阪市内での食料自給率は

問 地産地消は生産者の顔が見える安全な食品を食べられるという点と、地域産業の保護育成という観点から、非常に重要な取り組みであると考えられるが、市内での食料自給率と自給率向上への取り組み及び学校給食での食料自給率は。

答 松阪市のカロリーベース食料自給率は約58%で、三重県の43・7%より15ポイントほど高い状況である。また、きつするくろべのファーマーズマーケットを初め、JA松阪の各店舗でも、朝市などで生産者の顔が見える安全安心な産地直売を実施しており、市は施設整備の支援を行っている。なお、学校給食における地産地消の割合は、本庁管内全体で51%、嬉野給食センターで52%、三雲給食センターで63%、飯南給食センターで52%、飯高宮前給食センターで56%、飯高森給食センターで50%となっている。

意見 三雲給食センターは他より10%高くなっており教育上も良いと思うので各給食センターで情報交換等を行い、高いほうに合わせていくようお願いする。

旧伊勢街道の景観について

問 三雲管内、六軒町において旧伊勢街道のまちなみは、お伊勢参りの旅人相手の商売が盛んで、屋号を持っており、その屋号の看板を取り付けたり、カラー舗装をしたりして、重点地区の候補になっており、趣のある景観がつくられているが、この通りに架かる三渡橋の架け替え工事の計画は、景観にマッチしたものであるのか。また、橋に併設される道標、常夜灯、休憩所等はどのような計画になっているのか。

答 歴史的なまちなみ保全の観点から道標や常夜灯を設置し、憩いのスペースを整備し、橋の親柱や欄干については景観に配慮するよう県と協議し、現在設計中である。完成は平成24年度の予定である。

意見 工事に関する説明会を実施し、地域の方の理解を得てから進めていきたい。



大盛況！きつするくろべファーマーズマーケット

観光行政について



保 川口
議員

(ネクスト松阪)

問 各自治体において観光はまちの活性化や地域経済に大きな影響を与える重要な施策の1つである。市の観光行政の基本方針と方向性は。

答 本市の観光規模は大きくないが、市内には歴史や文化を標榜するまちなみや史跡、遺跡、そして自然がある。ひとつの切り口として今年から「3時間観て食べて松阪〜お食事と歴史の街にお立ち寄り〜」という観光誘致を始めた。

問 市内の歴史的遺産である松阪城跡に観光客用の説明板を設置してはどうか。また、御城番の土蔵を借り受けて松阪城の資料館を作ってはどうか。

答 説明板は観光客にとって歴史的遺産を正しく理解するためには必要であり、史跡の価値を下げない効果的な方法を関係部署とともに検討していきたい。資料館については、御城番屋敷の修理工事に合わせて今秋から、御城番屋敷の成り立ちのパネル展を準備中であり、その中で松阪城関連資料の展示も検討していきたい。
問 中心市街地の活性化には何か仕掛けが必要と思うが、策定中の中心市

街地活性化基本計画で観光の目玉のようなものは考えているか。
答 策定委員会で、観光の振興や観光施設を利用した活性化案を議論中であるので推移を見守りたい。

意見 松阪のまちを「精錬されたまちではあるが、驚きがない」と評価された人がおり、観光客などにインパクトを与える何かをほしい。クイズによるまちおこしや、まんがによるまちおこし、また、市内の名所旧跡めぐり33カ所とか、88カ所などを提案したい。

問 観光施設などのネーミングは大変大事であるが、市内の施設等には「鈴」とか「ベル」のつく名前が非常に多い。もう少し広いバリエーションの中から付けるべきではないか。これらのネーミングはどのようにしたのか。

答 ベルファームは募集した応募作品から関係委員で協議して決定した。松阪ベルラインは運行事業者が名付け、愛称として使用している。



人気観光スポット 松阪城跡



久松 倫生
議員

(日本共産党)

歴史遺産を生かすまちづくり

問 3月議会で「歴史的検証を踏まえた保存管理計画」「石垣修理について」の答弁があり、6月議会で「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」は「画期的」との認識のもと「全庁的な取り組みも必要になる」との方向が述べられた。城跡整備や景観保存、建造物の保存活用など具体的な計画化も可能と考えるが、その後の検討は。

答 法に基づき「歴史的風致維持向上計画」を策定し、国の認定を受けなければならぬ。財政状況等見ながら全庁的に検討し、その核となる松阪城跡保存管理計画は、来年度、専門家も入れた委員会を立ち上げて具体的な計画に入っていきたい。



「整備保存計画」の策定が急がれる史跡 松阪城跡

地域間格差への政策的対応

問 櫛田川上流部の「源流の里」といわれる地域で、飲料水の問題は解決に向かったが、その後のバス路線の廃止、投票所の統合、橋梁の耐震化やJA、学校、保育園の統合など「地域間格差」の問題に対し、個々ばらばらのセクションでの対応に終わっていないか。3月議会で「単に過疎地問題としてとらえるものではない」という総合政策部長の答弁があったが、源流の里の保全へ政策的な対応をどう展開していくのか。

答 集落アンケートを実施し、結果の分析など住民の皆さんとともに、「源流の里」を有する振興局や地区市民センターの職員で住民と協働できる仕組み、体制を構築していく。なお、バスについては住民アンケート等で地域のニーズを把握し、今後の方向性を検討する。また、橋梁については十分協議していく。

議会答弁への責任について

海上アクセスにかかわって

問 市長は政治的責任について「大きな誤りがあるかどうかは明確な事実客観性を踏まえる中で判断すべき」と答弁された。マスコミの「見通しの甘さ」の指摘もあるが、海上アクセスの見通し、当初の発表に政策的誤りはなかったのか。

答 政策的誤りがあったとは考えていない。

地域文化財の保護・活用策



山本 節
議員

(公明・自由クラブ)

問 旧中郷小学校講堂に収納されている民族資料が全く活用されていないが、学校等の遊休施設を利用しての展示や普及・公開を行い、地域や学校等の学習資料・教材としての活用を図っていく考えはないか。

答 今後、学校の空き教室等で学校教材や地元地域の思い出として公開できるような方法を考えていきたい。



旧中郷小学校講堂に山積の民俗資料群

問 古文書等の紙史料の保管は注意を払わなければならないし、市としてもその保護に積極的に取り組む必要があると思われるが、公文書館等の建設計画を検討する必要があるのではないか。

答 必要性は考えているが、具体的な検討には至っていない。なお、嬉野史編さん事業の古文書史料等について

では、今後、地域振興局と協議することとなっている。

問 天白遺跡は、国史跡として来訪者が満足いただけるような整備が必要であるが、中長期的な整備計画は。

答 今年度実施計画の見直しを図り、来年度から補助事業として史跡内の整備を2力年計画で実施する予定である。

問 自然環境を保全し残していくことは、今我々が一番望まれている施策と考えるが、合併当初、「地域が輝く合併を！」としたその原点に立ち返り、それぞれの地域の文化、自然、景観などを光輝かせ、より魅力的な地域創造が必要ではないか。

答 地域振興局や環境部、建設部等とも連携しながら、市が丸となって保護啓発を図るべきものであると考えている。

新型インフルエンザ

危機管理体制と備蓄

問 新型インフルエンザ対策行動計画に従い、全庁レベルでどのような危機管理体制をとっていくのか。また、市民に対する備蓄品等の啓発は。

答 庁内的には保健部を中心に各部署との連携のもとで全庁的な対応を図っていくかねばならないと考えている。また、個人、家庭レベルの対応も大きく求められるところで、市民への啓発活動にも取り組んでいきたい。

その他の質問事項

● 雨水対策・雨水利活用について



今井 一久
議員

(日本共産党)

公立保育園での正規保育士の確保について

問 正規保育士が過重労働になり、休憩もとれない違法な実態が常態化しているが認識は。

答 違法な点があるなら是正していかなければならない。

問 専門保育士の退職をどう考えているのか。

答 退職者の平均年齢は約47歳で、中でも早期退職者の多い50代前半の保育士については、これから園長として中心的役割を担っていく年齢層であり、まさに危惧する状況である。

問 旧松阪市では、昭和56年から9年間保育士の採用がなかったが、今後園長などを担う人材を配置できるのか。

答 今後、幼保のあり方、保育園の民営化など、より質の高い保育が実践できるように検討していきたい。

保育園民営化検討委員会の答申の説明会について

問 説明会での保護者の意見をどう受け止めているのか。

答 民営化がすぐそこまで来ているような受け止めがあり、いきなり民営化に反対だというような雰囲気は

出上がり波紋を広がっている。特に、現在通園している保育園に愛情愛着があっても安心感があるといった意見があり、保育園に対する気持ちを十分伺うことができた。

問 民営化を押し付けるのか。

答 現在が出发点であり、市が一方的に押し進めるということではなく、何度も意見交換を行いながら保護者や地域の方々と一緒に考えていきたい。

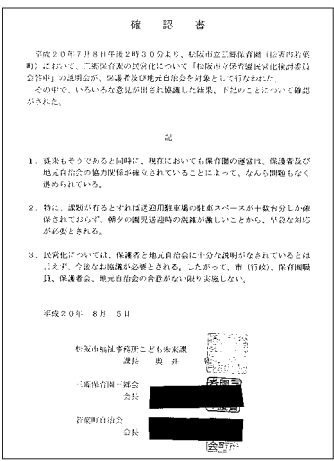
問 三郷保育園の保護者会、若葉町自治会と市のことも未来課との確認書で、「民営化については、市、保育職員、保護者会、地元自治会の合意がない場合実施しない」となっているが、それでよいのか。

答 そのように自治会のほうに説明をさせていたでいる。

問 それが市の進め方の基本姿勢ということでよいのか。

答 そのように確認をしている。

市と三郷保育園保護者会、若葉町自治会との確認書



●「鈴の音バス」等コミュニティバスの拡充について



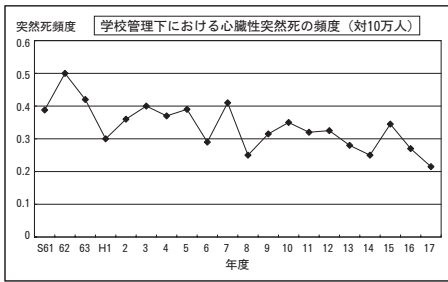
松田 千代
議員

(日本共産党)

学校検診での心電図検診の取り組みと有所見者率について

問 子どもの突然死の件数は成人と比べるとはるかに少ないが、学校管理下での死亡例が毎年200件以上ある。現在、学校検診における心電図検査は、6歳、12歳、15歳の小学校、中学校、高校の入学時に実施されており、松阪市でも、小中学校入学時に心臓検診を実施している。

答 専門医からは「小学校入学時から、中学生になるまでの6年間に、もう一回、心臓検診を行う必要がある。不整脈や心筋症などは、小さな体のときは発見できないこともある」と聞いている。大紀町では、4年生時にも心臓検診を実施しており、1年生時にわからなかった心臓の異常が発見され、手遅れにならないうちに治療することができた事例を聞いている。今後、

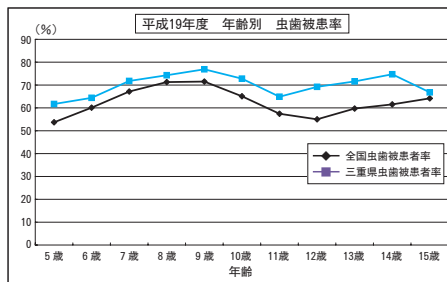


心臓検診の回数をふやす必要があると考えるが見解は。

答 今後、心臓検診の実施時期や回数、あるいは効果的な実施のあり方も含め、養護教諭や医師等専門家とも相談していきたい。また、保護者や児童生徒に対する普段の健康教育についても取り組んでいく必要がある。

問 幼稚園、小中学校の全学年で年一回、歯科検診を実施しているが、虫歯の子もが多い。

答 多いと思う。各学校での指導を強化していく必要があると思う。



看護師不足と准看護師の移行教育について

問 市民病院をはじめ、市内総合病院では看護師不足から病棟閉鎖の状況も出てきている。医師不足も深刻であるが、看護師不足も深刻な状況がある。この状況を打開するには、地域で働いている准看護師さんを看護師にしていく方向を探ることが重要と考えるが見解は。

答 看護協会が平成21年4月から、奨学金制度を創設し、経済的に受講しやすい状況をつくっている。



乾 成雄
議員
(政友会)

国民健康保険医療費の
推移について

問 松阪市の国保医療費の平成18年度
19年度の金額は。また、一人当たり
の金額は。

答 自己負担分を含め、平成18年度が
約229億5000万円、19年度が
約240億6000万円、一人当
たりでは18年度が約35万8000円、
19年度が約37万9000円で、対前
年度比5・8%の増である。

問 特定検診、特定保健指導はどのよ
うに実施するのか。

答 医療保険者が、40歳から74歳の被
保険者、被扶養者を対象として、生
活習慣病を改善するための保健指導
を計画に基づき実施していく。

問 40歳から50歳代の保健指導を利用
しない理由は、1つに、支援を受け
る時間がとれない、2つ目に、保健
指導を受ける必要性を感じないとい
うことが挙げられたとのことだが、
どのような対策を実施するのか。

答 夜間あるいは午前の参加しやすい
支援の設定、保健指導を受ける必要
性を理解してもらったための啓発活動
を積極的に行っていきたい。

問 新健康まつさか21で、「歩くこと
が楽しいまちづくりをテーマに運動

の推進を中心とした取り組みを進め
ていきたい」とあるが、すぐにでも
行動が必要では。

答 歩くことの大切さや正しいウォー
キング方法等を市民へ理解と普及を
図り、イベント事業を企画・実施し
たり、歩きたくなるきっかけづくり
につなげる運動を推進していきたい。

問 メタボの解消にはウォーキングが
よいとされているが、行政主導でウ
ォーキング大会ができないか。

答 ボランテアと行政、どちらが主
導権を握るということではなくて、
市民の中にそういう空気を醸成して
いくことが大事ではないかと考えて
いる。



その他の質問事項

- 図書館と学校図書館の利用について
- 公民館、地区市民センター等の利用状況について
- 歩育について



山本 芳敬
議員
(政友会)

地域医療の現状について

問 現在、副市長を委員長に松阪市民
病院改革委員会が設置され検討に入っ
ているが、何を検討されているのか。

また、経営形態の見直しが行われた
場合、現時点で想定される課題、負
担は。

答 現在の病院の存続を一番に考え、
経営形態を変更した場合のメリット
やデメリットの検討、協議をしてい
る。経営形態の見直しには、一時借
入金8億円、退職金16億1000万
円、未払金3億5000万円、合計
27億6000万円が清算金として必
要となる。また、企業債の償還78億
9000万円、リース残高の償還2
億1000万円があり、合計81億円
の償還が必要となる。

意見 行政は、公的病院も含め地域医
療を堅持し、市民の生命と安心を確
保することが使命である。その中で
松阪市民病院の方向性を明確に示さ
なければならぬ。

松阪市地域防災計画の
実施状況について

問 各地域での自主防災隊の防災訓練
の実施状況、実施率は。また、災害

時における連絡網、単位の消防団、
自主防災組織にいかに関与し周知徹
底を図っていくのか。

答 昨年1年間で訓練は、180組織
で実施され、実施率は73・47%であ
る。避難指示・勧告等は、広い範囲
を一齐に情報伝達できる同報系の防
災無線が有効であることから、本年
度から本庁管内を3力年かけて整備
する。

意見 海岸地域の自主防災隊の取り組
みとして、海岸地域に、海拔表示を
することを提案する。

高齢者福祉の現状について

問 地区市民センターを地域での福祉
の総合窓口と位置づけることが地域
ケアの起点になると考えるが見解は。

答 今後、超高齢社会を迎えることか
ら、大変重要なことであるが、住民
協議会の活動拠点としても考えてお
り、この2つの機能をうまく位置づ
けるよう検討していきたい。



改革委員会で経営形態の変更も視野に
検討されている松阪市民病院



海住 恒幸
議員

(会派に所属しない議員)

補助金偽装

問 松阪ベルライン、松阪高速船の燃料費の高騰分に公費を充てるのは、赤字補てんそのものではないか。

答 利用促進策である。

問 だれも必要としない「利用者支援」。それを名目に、松阪ベルライン存続のために税金を投入するのは補助金偽装。税金なのだから、松阪ベルラインを一度も利用しない人を含め、市民みんながベルライン利用者を支援することになる。ギリギリの生活をしている人が、余裕で海外に出掛ける人を支援するのはまともな施策か。逆に、だれが税金で旅行したいと望むか。常識はずれの公金支出だ。

答 利用促進を図ることは、松阪市にとって必要な公共交通機関を守るといふ判断をしている。

問 補助金が有効かを見きわめることが必要。その判断がなければ公的な資金の投入をすべきでない。6カ月先に会社がどうなっているかわからない状況では投じた5000万円はムダになる。

答 昨今の燃料の高騰は予想不可能なもの。見きわめるのは困難。松阪高速船としては、支援を受けたのちも

自分たちで努力してこれを使い切つて、安定的な経営に主体的に取り組んでもらいたい。市としても高速船と一体となって利用促進に取り組み、航路存続につなげる。

問 半年間の補助金が航路存続につながる具体的な見通しを持たなければならぬ。その根拠がなければお金を出せない。先ほどの答弁は、6カ月先の状態を見通していないということではないか。

答 現時点では平成21年3月にどうなっているかは判断していないが、月ごとに状況を判断していきたい。

問 3月末という期限が来たら、原油価格が高止まりしていても、支援は打ち切るのか。

答 平成21年3月31日まで。

問 どんな成果があれば補助金を出した効果と云うのか。

答 交流人口の増加、産業の活性化、国際化など。

問 具体的な見通しがない。

答 唯一、海を渡る交通機関。将来的にも守っていかねければと判断している。



海上アクセス船着場 (松阪港)



中島 清晴
議員

(ネクスト松阪)

男女共同参画について

問 平成19年度に松阪市男女共同参画プラン改定版が出されたが、プラン推進への取り組みと課題は。

答 性別による固定的な役割分担は社会の制度の慣行に取り組み、個人が能力を発揮するための妨げとなっている。改訂版では審議会等への女性の登用率を30%とするなど、10項目の指標を策定しているが、市民の認知度は36・6%と低い状態である。今後、機関誌でのPR、フォーラムの開催、学習会、講師の派遣等充実を全庁的に図っていききたい。

女性農業者の

農業委員への登用を

問 7月の改選後、三重県下14市中、女性の農業委員がいないのは松阪市だけだが、この現状をどう思うか。

答 農業委員は地域の自治会等の推薦によって男性を中心に選出されてきた。女性の登用は、男女共同参画社会の形成そのものだけでなく、農業政策の視点からも重要な意義を持っている。今後、農業委員会だより等の広報誌を初め、継続的に啓発活動を行っていききたい。

都市計画税の取扱いについて

問 都市計画税は「新市移行後に松阪市都市計画マスタープランを新たに作成し、市街化区域の見直しをして、住民への十分な説明を行った上で、新市の市街化区域に対し課税をする」と合併協議でなっているはず。見直しもされないうちに課税をしていくというのは非常に不公正・不公平だと感じるがこのような現状でよいのか。

答 基本的に現在、松阪市、嬉野都市計画の市街化区域をもとに、平成22年度策定予定の三重県都市マスタープランに沿って行う予定。都市計画化の一本化に伴う不整合箇所や三雲都市計画などは、県と協議していく必要がある。見直しは、合併協議会の取り決めにある地方税の特例の適用期間を経過した平成22年度以降に決定される予定である。



都市計画、道路一本で大違い
旧松阪・三雲の、境界であったところ



中出 実
議員
(市民クラブ)

■ 下村市政 今期の市政運営と今後について

公約に対する実績評価と課題

問 今期を総括し施策の展開状況は。

答 新市建設計画、そして総合計画へと引き継ぐ中で5本の柱を軸に、安全・安心の確保、保健・医療・福祉の充実、薫り高い文化の創造、活力ある産業の育成、教育の充実を進めた。限られた財源で可能な限りの努力をしたと自負するが、社会保障関連施策の方向性、施策を支える財源対策などに確固たるものが見えない現状の中で、特に激動する国政への対応が今後の大きな課題である。



保健・医療・福祉の充実～市民病院内に開設した緩和ケア病棟、健診センター

問 健全財政に対する取り組みと課題、現在の具体的な数値と評価は。

答 行財政集中改革プランでは、人件

費の抑制、物件費、公債費の抑制は一定の成果が上がった。特に、市債残高を一般会計で、臨時財政対策債など除き、平成16年度末から62億円減額したが、市税の収納率は目的達成が危ぶまれ、経常収支比率は平成19年度は94%と悪化している。基本は、将来負担につながる起債を慎重に扱うことと考えている。

人事政策について

問 意欲を引き出すための適材適所の配置、職員能力を最大限に発揮するための意識改革と組織の活性化が大変重要と考えるが、取り組みは。

答 新規採用職員はもちろん、年代別の職員と懇談会を持ちモラル向上に努めている。今年度は部長と基本方針、中期目標、目標達成への現状と課題について意見交換している。今後は中間報告の確認と意見交換をしていく必要がある。

意見 仕事の目標と人事評価を連動した諸制度の実現に向けた取り組みを要望する。

市長選出馬について
問 松阪市の発展と市民福祉の向上を目指す誠実な行政手腕、卓越したリーダーシップを兼ね備えた下村市長には、引き続き市政のかじ取りをお願いしたいが、市長選への出馬に対する意欲、決意は。

答 来期の市長選に出馬する状況は整った。これから全力を挙げて準備を整えたいと考えている。

意見 市民の幸せづくりに向け、所期の目的を達成されるよう期待する。

議案の審議

常任委員会の審査から

9月定例会に提出された議案は、本会議で質疑のあと、それぞれ各常任委員会に付託され、慎重に審査されました。各委員会における主な質疑応答、意見は次のとおりです。

総務生活

松阪駅西地区市街地再開発事業について

問 本事業に係る市街地再開発事業費の国庫補助金と都市計画債について、減額に至る経過は。

答 当初の計画では平成20年5月頃から本組合を立ち上げ、用地測量や実地設計を行い、権利変換計画を作成し土地・建物の補償をする。その中で既存物件の解体撤去をし、年度内に整地をしていくこととする予定であったが、3月末までの道路特定財源の暫定税率が失効したことや、建築資材等の高騰に伴う事業収支計画の流れもあり、当初のスケジュールから事業の進捗が遅れてきたことにより、補助金の内示額にあわせて補助金と起債の減額補正をした。

問 本事業費6億4000万円のうち約7割を減額補正すると今年度この事業は執行できるのか。また、事業の進捗に大きな変更が生じることに、松阪市の財政運営上どう考えているのか。

答 組合と事業の進捗性というこの整合性をとりながら、実務面での調整を図ってきたが、物価変動と経済状況の変動の中で、市と組合との事業収支の積算において考え方の相違が出てきている。市としては、都市計画決定をした姿勢を堅持しながら事業の進捗に努めていくという方針に変わりはない。また、事業の進捗に大きな変更が生じることは、当然松阪市の中期財政見通しに基づく全体の実施計画の中で影響があるというところは認識している。

松阪市民文化会館舞台管理業務等委託違約金収入について

問 雑入の松阪市民文化会館舞台管理業務等委託違約金収入について、市民文化会館とコミュニティ文化センターの舞台管理業者が破産手続きに伴い契約解除となったが、契約時にその業者の財務内容を調査しなかったのか。また、今後こういう事態が起らないような方策は考えているのか。

答 業者登録の受付時に財務諸表も提出してもらうが、そこで経営状況が悪いと確認されたとしても、入札に

環境福祉

参加できないという判断をすることは非常に難しい。しかし、例えば明らかに銀行融資が停止されていたり、保証会社から保証が受けられないことが判明した場合においては、それなりの対処ができる。また、業者には入札参加機会ができるだけ平等に与えるという国からの通達もあり、財務状況が悪いからといって入札に参加させない、契約ができないという判断をすることは難しい。さらに、今回の場合は過去何年間か長期にわたって適正に業務を履行してきている業者であったので、信頼を置いて契約をした。

市民病院事業決算の認定について

問 病院経営の中で、今の考え方をいつまで持ち続けるのか。医業費用に見合った医業収益を確保できるシステムが必要であり、市民病院のあるべき地域でのスタンスというのも選択肢の一つではないか。

答 赤字体質であるが、あり方検討委員会の答申を受け病院改革委員会を組織し、改善に努力している。

問 救急体制等勤務医の過酷な実態に変化はあったのか、現況は。

答 輪番回数が26回の減、患者数で6524人の減となった。輪番では緩和を図れたが医師の時間外勤務は総平均で年間449時間、月当たり平均37時間となり、部分的には年間

1000時間を越える過酷な形態になっている。

問 看護師の給与水準が低い問題があるが勤務条件等手立ては考えているのか。

答 看護師の給与は全国平均で比較すると約7万円の差があるが、平均年齢も低いので一概に判断できない。また、働きやすい職場環境とするためにも看護師のニーズの把握を行い検討していきたい。

問 高い減価償却費と利率の高い企業債をどのように考えているのか。

答 減価償却費4億5000万円のうち建物部分にかかるものが3億5000万円、収益が落ちれば占める割合はどんどん高くなっている。企業債においては、今年度2件の低利借り換え措置の申請をしている。

民生費について

問 公立私立を問わずにこれからの障がい児保育のありかたを検討していただけるものと思うが、保育園の民営化についてもいろいろ議論されているが今後の進め方は。

答 障がい児保育は公立保育園を中心にやってきたが、最近は選べる保育園ということの中から公立私立33園が障がい児にかかわることを共有しながら研修等積極的に参加してレベルを高めるよう努めている。また、公立保育園の民営化について検討していることから、いろいろな状況を踏まえ私立保育園にも加わって、民営化については、

それぞれの保育園には、それぞれの事情もあり、また過去の経過等もあるので検討委員会の答申を受け、対象となった園で説明会を行っている。なお、三郷保育園では駐車場の問題があり、そのことを解決した後で、市・保護者・地域の合意が無ければ進められないということを確認した。今後、各保育園の事情・経過等含め三者が合意形成に努める中で進めていきたいと考えている。

問 難病患者等居宅支援事業に、肢体不自由者への支援は含まれているのか。

答 この事業は、厚生労働省で定めている難病患者の中の45の特定疾病の患者と関節リウマチ患者が対象で、居宅介護支援を提供するものである。

国民健康保険事業について

問 特定健康診査等事業に、国保の資格証明書の発行者は対象者となっているのか。

答 特定健康診査の受診券の発行は国民健康保険加入者の40歳から74歳の方を対象としており、資格証明書が発行者も対象者となっている。

介護保険事業について

問 認知症地域支援体制構築等推進事業の内容は。

答 高齢者人口の10人に1人が認知症と言われている中、松阪市では4000人が認知症ではないかと推測され、認知症対策を積極的に推進するため、地域資源マップづくり、人材育成、

地域ネットワークづくり、物忘れ相談会の定期開催、かかりつけ医の研修、一般市民を対象にした講演会の開催等取り組むものである。

市民病院医師人事評価制度について

問 評価は誰がするのか、この制度を実施する効果はどれくらいとみているのか。

答 行動評価については、医師・看護師・技師・事務職員等35名が12項目について評価を行う。業績評価は目標値を定め、それに対する達成度である。特記事項評価は、学会発表、論文の提出、委員会活動等が加点の評価であるとともに、クレーム、度重なる注意事項等は減点となる。効果は、医師のモチベーションを維持向上させていくものである。また、意識改革を通じて能力と貢献度を向上させ、医療の質が向上するもので、ひいては収入増につながっていくものと考えている。

問 今回の評価制度は、基本給は維持しながら勤勉手当だけの評価をするのか。

答 半期ごとの年2回評価を行うもので、本俸への連動は難しいので勤勉手当として支給するものである。

意見 公務員の評価制度は、人が人を評価することが難しいとされて、適用されなかった。仕事の適性によって頑張っている人が評価されるのは、運用面で難しい面があるので、適正に行われたい。

文教経済

農地的集積支援モデル事業について

問 農地的集積支援モデル事業費補助金の交付先は。

答 松阪市地域担い手育成総合支援協議会へ交付し、協議会から現時点で採択要件を満たしている藤之木町地内の特定農業法人コスモスへ交付されるものである。

問 何をつくる事業なのか。

答 水稲や生産調整の転作奨励作物としての麦、大豆の作付けである。

問 転作により収益が下がるという声を聞くが、整合性はどうか。また、このモデル事業は1年限りということだが、市として今後どのように支えていくのか。

答 土地の利用集積により生産経費が安くなり、大規模化により法人化という道が開け、新たに就職する若い方も出てくる。転作については、麦大豆を作ることによって、転作の奨励金を受けることができ、生産に対する所得も確保できる。土地を預ける所有者も、法人の中で働き、所得国の施策に則って、大規模化、法人化を進めている。

香肌小学校校歌の作詞者

作曲者への謝礼について

問 香肌小学校校歌の作詞者、作曲者

は誰が選定するのか。また、謝礼の金額に基準はあるのか。

答 飯高地区小学校統合準備委員会で作詞者を選定いただき、飯高町出身の二松学舎大学の学長にお願いし、謝礼については地元出身の方でもあり気持ち程度でお願いした。作曲者については東京音楽大学の教授で、作詞者からの紹介でもあることから、50万円でご了承いただいた。謝礼についての基準は持っていないが、香肌小学校はこの4月から飯高地区の3小学校が統合し、新しい学校としてスタートしたことから、他の学校とは経緯の面で意味合いが違っているので、これが基準になるようなことはないようにしたい。

学力アドバンス事業について

問 学力アドバンス事業として、今までに実施してきた学校はどこか。また、効果は。

答 東部中学校が県の学力アドバンス事業を受けており、授業改善等について教職員の意識がかなり向上したという報告を受けている。

問 教員のやる気を引き出したり、子どもたちの学力向上に役立てばよいと思うが、評価が教員のプレッシャーにつながるのか。

答 押し付けにならないように公募で行っており、プレッシャーについてはさほど問題になるとは考えていない。むしろ、こういった事業を通して教育委員会から情報提供をすることにより支援している。

建設水道

水道事業決算の認定について

問 今後の事業収益の見通しと、水道事業会計に大きな影響を及ぼしている最大の原因が受水費における基本水量の部分にあることから受水費の削減については、どのような対策を考えているのか。

答 市民の節水意識もあり、給水収益は伸び悩んでいる。このため企業努力としては企業債の繰り上げ償還や営業関連業務の民間委託により経費節減に努め、給水原価の抑制に取り組んでいきたい。受水費の削減については、基本水量を引き下げることについては、かなり難しい状況ではあるが、受水費の基本料金については受水団体と連携をとりながら、引き下げを強く要望し、料金改定に向け取り組むたい。

問 企業努力として経費削減に努めていくとともに受水費を低くするよう要望していくとのことであるが、どのくらいの経費削減額を見込んでいるのか。

答 受水費については、平成21年度までが現行の料金で、平成22年度に料金改定が行われることから、受水費の引き下げについて努力していきたい。企業債の繰り上げ償還については、平成19年度は借り換えを行わずに繰り上げ償還を行った。今後は、低利なものに借り換えを行い、繰り

上げ償還を行う予定であり、合計で約4億8000万円の効果があると見込んでいる。また、営業関連業務の民間委託については本年10月から開始となるが、今後5年間で約1億2500万円の削減効果を見込んでいる。

意見 受水費の削減に努められるとのことであるが、企業庁の動向もはっきりしない。また、民間委託においても削減効果が未知数であることから適正な収益確保に努められるとともに、受水費の削減のため県企業庁に粘り強く交渉を重ね、市民の負担が少しでも軽くなるよう改善に真剣に取り組まれない。

問 有収率が87%と前年度より改善されているが、評価と今後の改善策は。

答 毎年、漏水調査を実施しており、引き続き有収率向上のため調査を行っていききたい。また、現在の配水管の布設替えを下水道工事と同時に実施していききたい。さらに平成23年度までには石綿管の更新と、漏水の原因である老朽管についても耐震化と合わせて計画的に更新し、漏水の防止に努めていきたい。

意見 有収率は漏水にかかわる部分が多いことから、計画的に調査を進められたい。また、1日平均配水量が前年度より減少しているものの、1日最大配水量は前年度を上回っている現状であることから、過去からの傾向も含めて現状を分析され、松阪市地域水道ビジョンの中で将来的な施策の中へ反映されたい。

公共下水道事業決算の認定について

議案説明に関連して、嬉野管内の未接続506件のうち37件の無断接続があったことが判明したとの報告がありました。内容は、次のとおりです。

本年8月に職員による現地調査を実施したことにより無断接続が発覚したもので、古くは5年以上前から無断で下水道に接続しており、届出の手続きについては全件とも施工業者に委任している状況である。

施工業者のうち指定工事業者は初犯で、いわゆる初めての指導であることから嚴重注意と始末書の提出を求めた。今後は、毎年、啓発並びに未接続家屋の現地確認を行い、不正行為防止の徹底に努めていきたい。

監査委員 今回の無断接続による下水道使用料については、歳入調定が平成20年度となることから、平成19年度の決算には影響しない。

意見 今回の事案は初犯であることから、指定工事業者に対して嚴重注意と始末書の提出を求めたとのことであるが、甘い認識である。再度、調査を行い、原因を究明することもに、対象者、職員、業者の全てにおいて罰則をきつくすべきである。

大阪駅西地区市街地再開発事業費について

問 4億4560万円の減額はスケジュールの遅れにより国庫補助金等が使えなくなってきたことによる清算とのことであるが、今後、大阪駅西地区

市街地再開発事業をどうしてもやりとげていくつもりなのか。



認定したもの

- ▼平成19年度松阪市水道事業決算の認定について
- ▼平成19年度松阪市松阪市民病院事業決算の認定について
- ▼平成19年度松阪市公共下水道事業決算の認定について
- ▼可決したもの

- ▼平成20年度松阪市一般会計補正予算(第3号)
- ▼平成20年度松阪市競輪事業特別会計補正予算(第1号)
- ▼平成20年度松阪市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- ▼平成20年度松阪市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
- ▼平成20年度松阪市水道事業会計補正予算(第1号)
- ▼平成20年度松阪市松阪市民病院事業会計補正予算(第1号)
- ▼松阪市景観条例の制定について
- ▼松阪市移動通信用鉄塔施設条例の一部改正について
- ▼松阪市職員の給与に関する条例の一部改正について
- ▼松阪市公共下水道事業受益者負担に関

答 基本的には本事業を積極的に推進していきたい。

する条例の一部改正について

- ▼松阪市飯高簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例の一部改正について
- ▼市道路線の認定について
- ▼市道路線の廃止について
- ▼市道路線の変更にについて
- ▼松阪市職員の公益法人等への派遣等に関する条例及び松阪市職員定数条例の一部改正について
- ▼松阪市土地開発公社定款の一部変更について
- ▼市議会議員の派遣について

賛成したもの

- ▼人権擁護委員候補者の推薦について
- 鈴木 よし子 氏
- 中山 晃 氏
- 村田 征子 氏
- 山越 美智子 氏

報告されたもの

- ▼平成19年度松阪市水道事業の資金不足比率の報告について
- ▼平成19年度松阪市松阪市民病院事業の資金不足比率の報告について
- ▼平成19年度松阪市公共下水道事業の資金不足比率の報告について

意見書

9月22日本定例会最終日に、議員提案の意見書3件が提出され、原案どおり可決の上、国会及び関係行政庁に送付いたしました。

- ▼義務教育費国庫負担制度の存続と、負担率2分の1への復元を求める意見書について
- ▼30人学級を柱にした義務教育諸学校及び高等学校次期定数改善計画の策定、教育予算拡充を求める意見書について
- ▼「学校安全法」(仮称)の制定を初めとする総合的な学校の安全対策を求める意見書について

請願

市民の皆様から提出されました請願は、9月定例会で次のように決まりました。

採択となったもの

- ▼義務教育費国庫負担制度の存続と、負担率2分の1への復元を求める請願
- ▼30人学級を柱にした義務教育諸学校及び高等学校次期定数改善計画の策定、教育予算拡充を求める請願
- ▼「学校安全法」(仮称)の制定を初めとする総合的な学校の安全対策を求める請願

継続審査となったもの

- ▼国保税の値上げを中止し、減免制度などの拡充をもとめる請願(継続審査中のもの)

皆様の傍聴をお待ちしています

11月定例会の開催日程

11月定例会は、11月27日(木)から12月16日(火)までの会期20日間の日程で開催しています。

11月27日(木)	本会議	議案上程・提案説明
12月2日(火)	本会議	質疑・委員会付託
4日(木)	本会議	一般質問
8日(月)	本会議	一般質問
10日(水)	本会議	一般質問
11日(木)	委員会	環境福祉委員会 文教経済委員会
12日(金)	委員会	総務生活委員会 建設水道委員会
16日(火)	本会議	議決

- ※本会議は、市役所3階市議会議場で、委員会は2階市議会委員会室で開催いたします。
- ※時間は、いずれも午前10時から開催の予定ですが、変更される場合もありますので、ご確認ください。
- ※議場の傍聴席には車いす用のスペースが設けてあり、傍聴席に上がる階段には階段昇降機を設置しておりますので、車いすに乗ったまま傍聴することができます。ご利用を希望される方は、議会事務局までお申し出ください。

「一般質問」の議会放映

12月4日(木)・8日(月)・10日(水)の3日間行われる一般質問については、ケーブルテレビ(iウェブまつさか)の行政チャンネル(6ch)により、生中継及び録画による放送を行います。

録画放送については、平日の午後8時から1日3人の放送予定です。この機会に、ぜひ議会の様子をごらんください。

詳しい日程はケーブルテレビによりお知らせいたします。また、議会事務局にお問い合わせください。

議員の年賀状など時候のあいさつ状は、公職選挙法により禁止されております。皆様のご理解をお願いいたします。

お問い合わせ 松阪市議会事務局

電話 53-4433
FAX 23-3962
Eメール gikai@city.matsusaka.mie.jp
発行/松阪市議会
(〒515-8515 松阪市殿町1340番地1)
編集/市議会だより編集委員会

議会のうごき

9 月

- 2日 第6回定例会(開会~閉会9月22日)
会派代表者会議
- 5日 市議会だより編集委員会
- 16日 環境福祉委員会協議会
文教経済委員会協議会
- 17日 建設水道委員会協議会
- 22日 会派代表者会議

10 月

- 1日 多気町松阪市学校組合議会定例会(多気町)
- 6日 松阪飯多農業共済事務組合議会定例会(多気町)
- 7日~9日
環境福祉委員会行政視察(山形市)
(地域医療対策セミナー)
- 文教経済委員会行政視察(美祢市・出雲市)
- 建設水道委員会行政視察(藤沢市・郡山市)
- 10日 建設水道委員会協議会
- 15日 建設水道委員会協議会
- 16日~18日
総務生活委員会行政視察(長岡市・金沢市)
- 20日 総務生活委員会協議会
- 21日~24日
中華人民共和国江蘇省無錫市濱湖区
友好都市提携訪問
- 29日 中南勢都市議会議長会(熊野市)
- 31日 議会運営委員会

11 月

- 6日 東海ブロック競輪場所在地議会議長会(富山市)
- 7日 第7回臨時会(開会~閉会11月19日)
市議会だより編集委員会
会派代表者会議
- 11日 文教経済委員会協議会
建設水道委員会協議会
- 17日 香肌奥伊勢資源化広域連合議会全員協議会・
定例会(多気町)
- 20日 議会運営委員会
- 21日 三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会(津市)
- 27日 第8回定例会(開会)



編集後記

市議会だより第22号をお届けいたします。
本号では、9月定例会における一般質問の内容を中心に掲載いたしました。

市議会では、市議会だより、市議会ホームページでの会議録の検索、議会放映等市議会の活動が少しでも皆様方の身近なものとなりますよう、議員一同日々活動しております。

市議会だより及び議会放映を見られてのご意見・ご感想を市議会だより編集委員会(松阪市議会事務局)までお寄せください。